平成２７年（フ）第９号
神奈川県川崎市多摩区菅１－３－22　ベル・メランジェ304号室、住民票上の住所三重県北牟婁郡紀北町海山区矢口浦374番地
債務者　𠮷村　文一
1　決定年月日時　平成27年３月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成27年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月18日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２６年（フ）第５６２号
千葉県松戸市千駄堀1447番地の１　八柱ハイツ201号
債務者　鶴岡　　清
1　決定年月日時　平成27年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福富美穂子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月22日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第２００９号
東京都荒川区西日暮里２丁目20－１－1406
債務者　大西　貴広
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　洋介
4　破産債権の届出期間　平成27年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２２１０号
千葉県市川市湊新田１丁目６－15－106
債務者　長野　　盟
1　決定年月日時　平成27年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山由香里
4　破産債権の届出期間　平成27年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６７号
静岡市清水区富士見町７番13号
債務者　坂本　佳隆
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤みさ子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月29日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１９７６号
東京都新宿区中落合２丁目２－４－101
債務者　池羽　太一
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　健
4　破産債権の届出期間　平成27年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年７月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２０１３号
東京都墨田区緑４丁目19－８－303
債務者　森重　祐輔
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古本　晴英
4　破産債権の届出期間　平成27年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２０４６号
神奈川県横浜市神奈川区大口通61－２
債務者　杉山　昌己
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須長駿太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２０７１号
千葉県佐倉市稲荷台１丁目17－12　菊地第１ハイツ102
債務者　黒崎　栄二
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄野　　信
4　破産債権の届出期間　平成27年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１９４３号
東京都板橋区赤塚１丁目８－13－206
債務者　赤嶺　和美
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山　崇彦
4　破産債権の届出期間　平成27年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年７月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２１３５号
東京都練馬区練馬２丁目15－18－103
債務者　石井　寿代
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　芳美
4　破産債権の届出期間　平成27年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年７月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１９４４号
埼玉県さいたま市中央区上峰１丁目20－13－201
債務者　高田　伸一
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　靖晃
4　破産債権の届出期間　平成27年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８２３号
大阪市西区土佐堀２丁目３番13－3002号
債務者　石𠮷　明彦
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第８４９号
奈良市奈良阪町2466番地
債務者　吉本　高広
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾﨑　夏樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１４号
北海道北見市幸町６丁目２番11号　ＹＳハイツ201号、前住所北海道北見市山下町２丁目１番５－318号
債務者　髙倉　弘子
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒永　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月19日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係